

JAM熟練技能継承事業ニュース

発行：2014年4月24日
JAM熟練技能継承推進室

今年度の技能指導派遣はじまる

～平成26年度がJAM熟練技能継承事業の集大成～

JAMは、厚生労働省事業委託のもと平成23年度から熟練技能継承事業を実施してきており、今年度で4年目を迎えました。

JAMは、平成27年度以降は熟練技能継承事業を昨年度から全国47都道府県でスタートした“若年技能者人材育成支援等事業”に引き継ぐこととしており、今年度がJAM熟練技能継承事業の集大成の年度となります。

今年度の事業開始に先立って技能指導実施の前提条件となる傷害保険および賠償責任保険をかけ、具体的な技能指導は、4月8日の岐阜県立岐阜工業高等学校、4月9日の岐阜県立大垣工業高等学校への「普通旋盤」の技能指導を皮切りとして始まっています。



熟練技能者による普通旋盤の技能指導

今年度の厚生労働省との事業委託契約による事業目標のうち高等学校に対する技能指導派遣日数の目標は、合計420日としています。

指導する熟練技能者への謝金を改定したことに伴って、指導派遣日数は前年度目標より少ない設定ですが、その分充実した指導となるよう運営していきます。

地域別の目標としては、埼玉県・岐阜県・大阪府それぞれ下表のとおりです。

<平成26年度の高等学校に対する事業目標>

地域	平成25年度実施		平成26年度目標	
	学校数	指導日数	学校数	指導日数
埼玉県	10校	186日	10校	170日
岐阜県	9校	156日	10校	130日
大阪府	8校	135日	10校	120日

また中小企業他に対する技能指導派遣日数と受講者数の目標は前年度と同水準に設定しており、全体として年間100日、受講者数150名としています。

今年度の厚生労働省の委託事業においては、新たに「中堅技能者を対象とした講習会」か「工業高校等の教員又は職業訓練機関の指導員を対象とした講習会」のいずれかを3地域以上で実施すること、という指定が追加されており、これに対してJAMは事業目的に「教員の技能向上」を加え、前年度に岐阜県で実施した教員向け講習会を他地域でも実施することを含めて事業実施計画を組み立てて事業推進していきます。